

## しまね産業振興財団の「経営理念」

〈平成 22. 3. 12〉

公益財団法人しまね産業振興財団は、中小企業支援法に基づく県内唯一の中小企業支援センターであり、産業支援機関相互の連携と分担の中核として、本県の産業施策を実施する公的団体である。

当財団に付与された法的役割・性格（行政補完型性格）を堅持し、本県産業の高度化のため、ものづくり産業を中心として、企業支援を行い、その責務を果たす。

当財団の本県産業振興における責務は、次のとおりである。

- ① 意欲ある企業（創業者を含む）を積極的に支援し、企業の競争力強化を促進する。
- ② 新事業の創出・新技術の導入を促進し、県産業の成長と発展に寄与する。
- ③ 産業振興に係る公的施設の指定管理者として施設の効率的管理を行うことを通じて本県産業振興の目的達成に寄与する。